

令和 4 年 6 月 14 日現在

機関番号：82619

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2021～2021

課題番号：21K20058

研究課題名（和文）18・19世紀における朝廷と古義堂との交流に関する基礎的研究

研究課題名（英文）The relations between court nobles and the Kogido School in the 18&#211;19th centuries

研究代表者

金 炯辰（KIM, Hyungjin）

独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館・学芸企画部・アソシエイトフェロー

研究者番号：10911878

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究課題は、江戸時代の中後期にあたる18・19世紀の公家社会と、伊藤仁斎を受け継ぐ古義堂伊藤家との交流を検討し、それが幕末維新に向けた朝廷の変容にどのような政治的・思想的影響をもたらしたかについて考察を深めることを目標とした。

1840年末に没した上皇兼仁に、その翌年「光格天皇」の号が贈られた。平安後期から約900年間途絶えていた天皇号・漢風諡号の再興である。当時、古義堂の当主・伊藤東峯は、関白鷹司政通の内密な求めに応じてアドバイザーを提供していた。本研究では、この天皇号・漢風諡号再興の背景を探るという目標を軸として、摂家鷹司家と古義堂との繋がりに関わる史料を集中的に調査・確保した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近世中後期の古義堂伊藤家が公家社会と幅広い交流関係をもったことは、戦前の研究でも紹介されている。しかし、戦後、その成果はほとんど継承されず、古義堂と公家との活発な交流は、研究者の間で忘れられた事実となった。その交流関係がもつ意義も、朝廷研究と思想史研究の両方でほとんど見過ごされてきた。

本研究は、網羅的な紹介に止まった戦前の研究を手引きとし、かつ関係史料群を大幅に再検討することで、古義堂と公家社会との交流関係を具体的に解明し、そこから朝廷の変容過程を捉えなおす基盤を作るためのものである。近世朝廷の研究はもちろん、近世思想史や京都の都市史研究にも新たな寄与ができると考えられる。

研究成果の概要（英文）：This study explores the cultural and ideological transformation of the Japanese imperial court through the exchanges between the court noble society and the Ito family of the Kogido School.

The retired emperor Tomohito, who died at the end of 1840, was given the title of “Kokaku Tenno” the following year. This was the revival of ancient style of posthumous names in which the title of “Tenno” (Emperor) and Chinese characters were combined. Ito Toho, the head of Kogido at the time, provided advice in response to the secret request of Takatsukasa Masamichi, the Kampaku (regent). This study intensively investigated historical materials related to the connection between the Takatsukasa family and Kogido, affording a deeper understanding of the impact of the Ito family on the court noble society until 1840.

研究分野：日本近世史

キーワード：古義堂 公家 伊藤東所 伊藤東峯 伊藤東涯 鷹司政通 朝廷 天皇

1. 研究開始当初の背景

本研究課題「**18・19**世紀における朝廷と古義堂との交流に関する基礎的研究」は、江戸時代の中後期にあたる**18・19**世紀の公家社会と、伊藤仁斎を受け継ぐ京都の儒者家である古義堂伊藤家との交流関係を検討し、それが幕末維新に向けた朝廷の変容に及ぼした影響を明らかにしていくための基盤を作ることを目標とした。

(1) 近世朝廷の変容と外部思想の影響

幕末以降に天皇の存在が再浮上する歴史的な背景として、近世後期の学者や思想家による尊王思想の拡散が注目されてきた(三上**1939**・維新史料編纂事務局編**1939**等)。一方、朝廷に関する研究では、光格天皇の在位期(安永**8**・**1779**~文化**14**・**1817**、以下、西暦年のみ表記)が、朝廷内部で復古への志向が高まった画期として注目されてきた(高埜**1989**・**1993**、藤田**1994**・**2018**等)。

以上の研究史を踏まえて問題とすべきは、天皇をめぐる思想家の言説や社会的な認識の変化が、天皇・朝廷側の動向とはどのような関係にあったかである。近世後期の公家社会における学問と思想形成については、既に一定の研究蓄積がある(佐竹**2003**・**2009**、西村**2005**・**2007**)。しかし、当該期の公家社会と朝廷外部との文化交流、およびそこから思想の流入が朝廷運営にもたらした変化については、あまり検討が進んでいない。尊王思想の拡散について論じた戦前の膨大な成果が、戦後、多くは後続の研究が進まず、半ば凍結した状態であることも大きな理由といえる。

近世後期の朝廷と学者・思想家との交流が朝廷にもたらした影響とその意義を明らかにするためには、1)戦前の研究成果に改めて光をあて、これを的確に批判・継承していくこと、2)戦前の研究で紹介されたが、分析は深められてこなかった事例とその関連史料を改めて精緻に分析し、かつ、それと関連して未だ検討が及んでいない史料を発掘・分析する必要がある。本研究は、こうした問題意識から出発している。

(2) 天皇号・漢風諡号の再興と古義堂伊藤家

近世後期朝廷の変化をみるための重要な手がかりであり、かつ、朝廷と朝廷外部との関係性という面でも興味深い素材が、天皇号・漢風諡号の再興である。

天皇に対して「天皇」の号と漢風諡号を贈る習慣は、朝廷の律令制が変質する平安後期に断絶した。それ以来、なくなった天皇には墓所名などにちなんだ追号に「院」を組み合わせた号(「桃園院」など)が贈られた。しかし、**1840**年に死去した上皇兼仁に「光格天皇」号が贈られたことで、約**900**年ぶりに天皇号・漢風諡号が再興された。これは、近世後期の朝廷で強まってきた復古への志向を示しており、更には、朝廷の復古に力を尽くしてきた光格天皇の人生を締めくくる象徴的な事件として、先行研究でも注目されている(藤田**1999**)。

研究代表者は、**19**世紀前半の朝廷で長く閑白を勤めた鷹司政通について調べるなかで、天理大学附属天理図書館が所蔵する古義堂文庫史料に辿り着いた。その結果、古義堂の5代目当主・伊藤東峯が、政通の内密な求めに応じて天皇号・漢風諡号に関するアドバイスを提供したこと、「光格」の諡号も最初は東峯が考案したこと、そしてこれが政通の取計いにより、最終的には、学問を家業としてきた公家・菅原氏が考案した諡号として朝廷に提出され、採択にいたった経緯を明らかにした。

天皇号・漢風諡号の再興に対する古義堂伊藤家の関与は、管見の限り、現存する朝廷側の史料には記録されていない。一方の古義堂側の史料は、先行研究で見逃されている。戦後、伊藤仁斎・東涯父子以降の古義堂については実証的研究が皆無に等しく、朝廷研究者が古義堂の史料に目を向けることもなかった。こうした経緯により、天皇号・漢風諡号の再興に古義堂伊藤家が関わった事実は、戦前の研究における短い記述(加藤**1940**)を除けば、全く認知されてこなかったようである。

従って、古義堂伊藤家と公家社会との関係について網羅的な紹介に止まった戦前の研究(加藤**1940**)を手引きとし、古義堂文庫史料について再検討を進める必要がある。本研究の研究素材と方向性はこうして設定された。本研究は、近世朝廷の研究が抱える課題の解決に資することはもちろん、近世思想史の研究に対しても寄与ができるものと考えられる。

2. 研究の目的

本研究では、**18・19**世紀を対象に、古義堂伊藤家と公家社会との人的ネットワークを、鷹司家の関係者(親戚・姻戚・家臣など)を中心に検討するための基礎的作業を行った。この作業は、古義堂との交流関係が鷹司家や他の公家社会にどのような影響をもたらし、それが時の朝廷運営にどのような影響をもたらしたかを明らかにし、究極的には、これらの動きが、近世後期から幕末にいたる歴史のなかでどのような意味を持つかについて考察を深める土台になってくれると考えられる。

3. 研究の方法

6ヶ月という研究期間を通じては、18世紀半ば～19世紀半ばの古義堂伊藤家と鷹司家との関係に関わる史料の調査・収集作業を最優先とした。中心的な調査の対象は、天理大学附属天理図書館所蔵の古義堂文庫史料であった。なお、宮内庁書陵部・東京大学史料編纂所に所蔵されている鷹司家とその関係者の史料についても、合わせて調査・収集を進めた。従来の研究成果（加藤1940等）を手引きとし、先行研究で未検討の史実についても調査・把握を進めていくための基盤作りをめざした。

研究の対象時期である18～19世紀は、古義堂では2代目当主・伊藤東涯（仁斎の息子）、3代目・東所、4代目・東里、5代目・東峯の時代にあたる。一方、鷹司家の方では、閑院宮家の出身で鷹司家に養子入りした鷹司輔平（1739～1813）の時代から古義堂との関係が活発になるようで、その息子にあたる政熙、そして政通の時代まで古義堂との関係が続いている。

4. 研究成果

(1) 史料の調査・収集

本研究を通じて、古義堂の歴代当主が残した日記や著作類の一部を確保した。

このほか、東京大学史料編纂所に所蔵された徳大寺実堅の日記も一部を確保した。徳大寺実堅は、天皇号・漢風諡号が再興される際、朝廷・幕府間の連絡を担当する武家伝奏の職を勤めていた。実堅の実父は鷹司輔平であり、天皇号・漢風諡号再興の時に閑白であった鷹司政通の年下の叔父にあたる。

更に、五条為定と勘解由小路資善の日記・著述を確保した（各々、宮内庁書陵部と東京大学史料編纂所蔵）。五条為定は菅原氏で、光格天皇と仁孝天皇（1846年死去）の諡号選定に関わった。一方、勘解由小路資善は菅原氏ではなく、光格天皇の諡号選定には関わっていないようだが、生前の仁孝天皇と親しい関係にあったということで、仁孝天皇の没後、朝廷の指示によりその諡号案を提出している。なお、仁孝天皇の没後には、同じく非菅原氏であった日野資愛（元武家伝奏）も勘解由小路資善と同じ理由で諡号案を提出したが、当時の資愛の日記は残っていない（仁孝天皇諡号宣下の直後に、資愛は死去している。既にこの頃には病弱しており、日記などは残さなかったようだ）。

天皇号・漢風諡号の再興に関わった古義堂の5代目・伊藤東峯が読んでいた刊本『草茅危言』の複写も確保した。大坂懐徳堂の儒者・中井竹山が18世紀末に老中・松平定信に進呈した建言書『草茅危言』には、天皇号・漢風諡号再興の主張も含まれており、天皇号・漢風諡号再興の際、鷹司政通にアドバイスを提供していた東峯も、この著作から大きな影響を受けていたことが研究代表者の従来の研究で判明している。

(2) 史料分析の主な成果

研究課題遂行期間の短さに鑑み、期間内においては、前記のとおり、原史料の調査とその複写物の確保作業を最優先とした。確保史料の分析においては、そのうちの一つ、勘解由小路資善の「資善卿日記」（東京大学史料編纂所蔵、写本、全二冊）に焦点をあてた。本史料のなかで、古義堂との接点を示す記事は下記の2件である。

まず1842年正月25日には、資善の孫である勘解由小路資生（裏松家からの養子）の「古義堂入学」を記しており、この時、『孟子』を読み始めたという。同日条に資生の「元服之礼」に関する内容もあり、当時の勘解由小路家には、元服した嫡男が古義堂に入門する慣例があったのではないと思われる。そして同年6月27日には、「伊藤菅蔵来」といい、伊藤菅蔵、つまり伊藤東峯（寿賀蔵）が資善邸に訪問したという。

上記2件のほかに、「資善卿日記」のなかで東峯の訪問などは記されていない。古義堂伊藤家の方で公家との関係を重視していることに比べ、公家側では町人身分である伊藤家との関係について記すことに積極的ではなかったという解釈もあり得る。但し、お互いに対する姿勢の違いという問題に加え、両者の交流がなされた時の文脈も重要である。特に後者の記事、つまり1842年6月27日の東峯の資善邸訪問が行われた文脈は、当時の朝廷と幕府をとりまく政治情勢の変化とも関連しているのではないと思われる。これは、本研究の史料分析過程で得られた新たな知見であり、かつ、研究課題設定の当初における問題関心にも関わり得るため、以下においてより詳しく記述したい。

(3) 天保の改革と朝廷の対応

研究史において「天保の改革」は、水野忠邦政権の対外政策や経済政策・風俗統制策、あるいはそれらの結びつきという点で注目されている（藤田1987・1989）。一方で、天保の改革を契機として幕府の対朝廷政策にどのような変化があったか、あるいは、朝廷側にどのような変化が起こったかについては追及されていない。近年、天保改革期における出版統制令の改定により、同時代（江戸開府以降）を論ずる書物の刊行が許可されたことで、『草茅危言』など朝廷関係の議論を含む書物が広く読まれる契機となった点が注目されているが（清水2020a, b）、朝廷自体に対する幕府の政策、あるいは当該期の幕府政策に関する朝廷の対応という面では分析が進んでいない。いわゆる「近世の三大改革」の一つである天保の改革と朝廷との関係を明らかにすることは、朝廷の歴史を全体史のなかに位置づけていくためにも必要な作業と思われる。

勘解由小路資善の「資善卿日記」は、天保の改革と朝廷との関係を明らかにするため、非常に

重要な手がかりを提供している。

「資善卿日記」の**1842年6月7日**条には、資善が当時の議奏（天皇の意思伝達を仲介する朝廷の役職）である三条実万から下記のような内容を聞いたという。関白鷹司政通が両役（武家伝奏・議奏）に次のようなことを命じた。現在、「関東政事改革」の情勢を受け、「朝家」の宮中・諸臣のことについても「御調」ができればとのことで、両役の在職者をはじめ、小番御免（朝廷の各御所は当番制で運営されていたが、その当番編成から除外されていた公家たち）の公家にいたるまで、朝廷のためになることについて「異見」（「意見」と記載のうえ、「意」の字が「異」に訂正されている）を申し出てほしいとのことであった。

ここで述べられる「関東政事改革」とは、時期的にみて天保の改革に間違いのないだろう。つまり、当時の関白鷹司政通は、天保の改革が進められている幕府の情勢を受け、これを機会に朝廷の様々な懸案を解決するため、公家らの意見（異見）を広く聴取しようとしたのであった。

資善は翌日から日野資愛（当時の武家伝奏）と相談しながら「別帛三通」を作成した。その後、同月**14日**の朝に三条実万にこれを検討してもらったところ、所存がないと言われ、実万に託して政通に献上させた。同日の午後、政通が資善に使者を遣わし、翌日に訪問するように命じた。翌**15日**、資善は鷹司邸で政通と面会した。政通はまず、先年幕府にお願いしていた「位田・職田之事」、そして「大学寮之事」はとりあえず差し置くといい、その次に「公家学問所」のことについて話した。

この記述によると、資善が政通に提出した三通の別紙とは、それぞれ位田・職田の案件、大学寮の案件、そして公家学問所の案件に関するものであったと推測される。位田・職田の案件とは、朝廷で**1820**年代から構想され、当時の将軍徳川家斉に対して太政大臣昇進（**1827**年）を許可した見返りとして幕府に提起した律令封禄（位田・職田・季禄など）の再興要望の件と思われる（この案件については、拙稿で詳しく検討した。金**2021a**）。

大学寮の案件と公家学問所の案件は、いずれも朝廷構成員のための教育機関の設立構想とみられるが、両者が区別して論じられている理由は定かではない。

1847年に開校した公家の教育機関・学習院の設立過程に関する研究では、朝廷が公家のための教育機関の設立を**1842**年末に幕府に願い出たこと、その願書のなかで、先例として、古代の大学寮のことにも言及されていたこと、しかし、幕府の財政事情などにより承認が遅れ、**1847**年、漸く建物の完成と開校にいたったことが知られる（本多**1915**、大久保**1987**）。

鷹司政通は、新たに設立したい公家の学問所は「学習院」と名づけられたといい、この件は既に幕府へ申請済みだと話した。そして、東坊城聡長と勘解由小路資善を「学習院御用掛」にしたとのことであった。

東坊城聡長と資善は、それぞれ**1835**年と**1836**年から、仁孝天皇に対して儒学の経書類を講義していた。そのうち、資善の講釈では、仁斎の注釈が用いられた（金**2021b**）。「資善卿日記」に対する本研究の検討からは、資善の孫が**1842**年に古義堂に入門したことも分かった。つまり、資善は古義堂伊藤家と長い付き合いがあり、仁孝天皇に対する講釈で仁斎の注釈を用いるなど、考え方の面でも古義堂伊藤家と親和性があったようである。そして、当時の古義堂当主である東峯が資善を訪問したという「資善卿日記」**1842年6月27日**条の記事は、資善が政通と大学寮・学習院のことについて相談したことから、あまり時期が遠くない。この時の資善と東峯は、朝廷の教育機関設立構想についても話し合ったのではないかと思われる。

（４）分析結果の総括

本研究の手がかりは、天皇号・漢風諡号の再興過程において、古義堂の当主・伊藤東峯が鷹司政通に決定的なアドバイスを提供していた事実である。当時の禁裏御所でも古義堂の学問である仁斎学が天皇の御前で講義されており、東峯は、その講義の担当者である勘解由小路資善ともかなり長い付き合いがあった。そして学習院の設立として実現する朝廷の教育機関設立構想でも、その初期段階から東峯が何らかのアドバイスを提供した可能性がみえてきた。

（５）今後の展望

今後、古義堂歴代の当主日記を、従来の研究で確保した門人帳や備忘録・書簡類と照合するなかで、古義堂に対する鷹司家や勘解由小路家などからの諮問、古義堂と彼らとのネットワーク、そして、実はそれほど具体的に解明されていない学習院設立過程の真相について、更に解明を進めることができると思われる。こうした作業が進むことで、幕府が内外の情勢に対して危機感をもって改革を模索した開国前夜の時代、朝廷がこうした状況をどのように受け止めて対応していたかを明らかにすることができ、幕末維新时期にいたる朝廷の変化について、より具体的な評価ができるようになることが期待される。

（６）引用文献

維新史料編纂事務局編『維新史』**1**（明治書院、**1939**年）、大久保利謙「幕末京都の学習院」（『明治維新と教育』吉川弘文館、**1987**年）、加藤仁平『伊藤仁斎の学問と教育』（第一書房、**1979**年、初版は**1940**年）、高埜利彦「江戸幕府の朝廷支配」（高埜『近世の朝廷と宗教』吉川弘文館、**2014**年、初出**1989**年）、高埜利彦「後期幕藩制と天皇」（高埜『近世の朝廷と宗教』吉川弘文館、**2014**年、初出**1993**年）、佐竹朋子「学習院学問所設立の歴史的意義」（『京都女子大学大学院文学研究科研究紀要：史学編』**2**、**2003**年）、佐竹朋子「学習院学問所が果たした役割」（『近世の天皇・

朝廷研究』2、2009年）、清水光明『近世日本の政治改革と知識人 中井竹山と「草茅危言」』（東京大学出版会、2020年〔清水 2020a〕）、清水光明「尊王思想と出版統制・編纂事業」（『史学雑誌』129-10、2020年〔清水 2020b〕）、西村慎太郎「寛政期有職研究の動向と裏松固禪」（吉田早苗『近世公家社会における故実研究の政治的社会的意義に関する研究（2002年度～2004年度科学研究費補助金研究成果報告書）』2005年）、西村慎太郎「地下官人」（高埜利彦編『朝廷をとりまく人々（身分的周縁と近世社会 8）』吉川弘文館、2007）、藤田覚『幕藩制国家の政治史的研究 天保期の秩序・軍事・外交』（校倉書房、1987年）、藤田覚『天保の改革』（吉川弘文館、1989年）、藤田覚『幕末の天皇』（講談社、2013年、初版1994年）、藤田覚『近世政治史と天皇』（吉川弘文館、1999年）、藤田覚『光格天皇』（ミネルヴァ書房、2018年）、本多辰次郎「学習院創建及其沿革」（『史学雑誌』26-4、1915年）、三上参次『尊皇論発達史』（富山房、1941年）

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------